

あっ 赤い羽根



10月1日から
赤い羽根共同募金運動と
歳末たすけあい募金運動がはじまります。

赤い羽根共同募金は、
市民の思いやり運動として始まった募金
運動です。

はじめは、福祉施設への支援が主な目
標でしたが、現在は、地域福祉の支援の
ために利用されています。

あなたが募金した金額の80%が

「地域福祉」
||
「かすみがうら市の福祉活動」
のために活用されます。



だから「じぶんの町を良くするしくみ」と
いうわけなんです。

赤い羽根共同募金運動は、令和4年10月1
日から令和5年3月31日まで、全国一斉
に展開されます。

じぶんの町を良くするしくみ

歳末たすけあい募金は、
共同募金運動の一環として行われる募金
運動です。

新たな年を迎える時期に、支援を必要と
する方たちへの援護金の配分や、年末に
行われる地域福祉活動の充実、福祉のま
ちづくりの推進に活用されます。

お願い

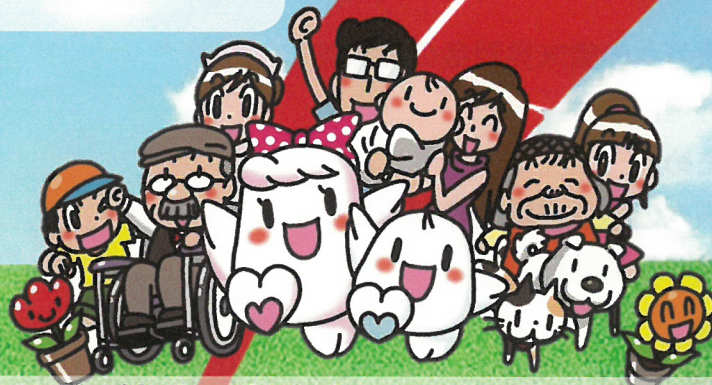
ご寄付をいただける場合は、おおむね

赤い羽根共同募金 500円
歳末たすけあい募金 500円

を目安にお願いできれば幸いです。

なお、この額は「どれだけ協力をしたらいいですか」と聞かれた場合に分かりやすく示すためのもので、あくまで目安ですので、強制的なものではありません。

それぞれの募金の昨年度の使い道を裏面にのせていますので、ご覧ください。



かすみがうら市共同募金委員会 (かすみがうら市社会福祉協議会内)

〒300-0121 かすみがうら市宍倉5462(かすみがうらウエルネスプラザ2F) 電話 029-898-2527 FAX 029-898-3523

!! 注意 !! かすみがうら市共同募金委員会が行う戸別の募金協力のお願いは、お住まいの地区の区長・常会長・班長さんを通して行っております。不審な来訪者・募金詐欺にご注意ください。

このチラシは、赤い羽根共同募金の配分を受け、発行しています。

赤い羽根共同募金 令和3年度の使

皆さまにご協力いただいた赤い羽根共同募金は、次のように活用しました。

※令和2年度にご協力いただいた赤い羽根共同募金が、令和3年度に配分・活用されました。



県内施設や災害支援積立金に **848,000 円**
(災害時国内の被災地の避難所や災害ボランティアセンター運営に使われています。)

かすみがうら市内の地域福祉事業に **3,355,451 円**
【内訳】

| | |
|---|-------------|
| ボランティア講座の実施や市内小・中学校のボランティアの活動費として | 1,200,051 円 |
| 心配ごと相談に (身近な相談ごとに対応しています) | 143,979 円 |
| 障がい児・者福祉活動に (おもちゃ図書館のおもちゃ補充、福祉車輛の整備、障がい者団体の活動助成) | 250,160 円 |
| 母子父子家庭への小学入学お祝い品の配布、母子寡婦福祉団体のために | 92,405 円 |
| 児童青少年福祉活動に | 30,660 円 |
| 準要保護世帯への中学卒業支度金の配布に | 460,000 円 |
| 広報紙発行のために | 681,670 円 |
| 次年度繰越金 | 496,526 円 |

※新型コロナウイルスにより中止になった事業分を繰越しています。

歳末たすけあい募金 令和3年度の使

令和3年度かすみがうら市の皆さまにご協力いただいた歳末助け合い募金は次のように活用しました。

かすみがうら市内の歳末たすけあい事業に **3,757,402 円**
【内訳】

| | |
|---------------------|-------------|
| 市内の要援護者への歳末見舞金の配布等に | 1,436,854 円 |
| 地域福祉の推進に | 1,736,120 円 |
| 啓発運動のために | 115,588 円 |
| 生活困窮世帯への緊急支援金の配布に | 200,000 円 |
| 要援護者の見守り活動に | 268,840 円 |



歳末たすけあい募金は、集めた年のうちに活用されます。

残りの募金は茨城県共同募金会に送金され、翌年歳末たすけあい事業費として市町村社協へ配分されます。